

表 ビジネスライセンスの外資規制対象業種(全20業種)

	業種名
1	ハイパーマーケット、スーパーマーケット、3,000平方メートル未満のミニマーケット
2	食料品店
3	コンビニエンスストア(24時間営業)
4	ガソリンスタンド(コンビニ併設型も含む)
5	生鮮食品市場(ウェットマーケット)
6	常設路面店、売店
7	繊維、衣服、履物販売
8	バッグ販売
9	レストラン、ビストロ、カフェ
10	宝飾店
11	ハーブ、漢方製品販売
12	車やバイクの修理工場、ガラスやアルミの工房
13	コンピュータ製品販売
14	家具販売
15	理容店、美容院
16	サイバーセンター、サイバーカフェ
17	食品販売(フードコート内のブースなど)
18	プリペイドカード、携帯電話、関連製品販売
19	ランドリーサービス
20	スパ

(注) 太字はインターナショナルブランド、高級ブランドであれば適用外。

(出所) DBKLへのヒアリングを基にジェットロ作成